中央省庁の地方移転に関する進捗状況

①移転先	@114#BB			⑦H30年度の取組予定 (概算要求の状況含む)	⑧備考		
都道府県	②対象機関	③今後の取組について(H28.9.1)の内容	④H28年9月以降の取組実績 ⑤定員・配置等の状況 ⑥H29年度予算の状況				
京都府	立 ル庁	理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行う必要があることから、以下の通り、計画的・段階的に進める。・関西・京都地域の官民の協力を得て、国民の理解を得ることを目的とする先行的取組を行うため、平成29年度から「地域文化創生本部(仮称)」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転する。・上記と並行して、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正が表本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正に対応できる執行体制を構築し、駅たな政策ニーズに対応できる執行体制を構築し、大化庁の場所により必要となる組織体制を整備し、円滑に移転を実施する。なお、抜本的な組織改編と並行して文化関係独立行政法人の在り方について、検討を進める。	体的な内容や本格移転先の候補等について取りまとめ。 〇平成29年4月、京都市東山区に文文化庁地域文化創生本部を設置。京都を明ら、京都の官民の協かメリットを示すことにより取り、大きなの官民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、先行移転として地元の地方を得て約40名体制を構築。 〇平成29年7月の文化庁移転協議制の整備と本格移転に向けてJにおいて、①京都で来れた向けてJにおいて、①京都に文化庁本庁を置くこと組織体制の大枠、②移転場所にでと組織体制の大枠、②移転場所と現京都府警察本部本館とすること、③移転場についてとりまとめ。	東山区に文化庁地域文 化創生本部を設置。事 務局長(課室長級)以下 10名の定員を配置。	・地域文化創生本部の設 置にかかる予算(96,511千円)	文化庁の機能強化に係る文部科学省設置法改正等を経て、平成30年秋を目途に組織改編を行い、「新・文化庁」を発足させる。 (平成30年度機構・定員要求)改正された文化芸術基本法及び文化庁の京都への移転を見据えた機能強化を図るための体制整備として、新規要求を行うとともに、他省庁からの振替えについて調整中。 (平成30年度予算要求状況)・地域文化創生本等にかかる経費(126,813千円)	
徳島県	消費者庁	成29年度に徳島県に開設し、周辺地域も含めた 消費者行政の関係者とのネットワークを整備しつ つ、分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中 的に実施する。 〇徳島県において、主として関西、中国・四国地 域の対象者を中心とした研修等や徳島県を実証 フィールドとした、先駆的な商品テストのプロジェクトを実施する。	いた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点となる「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島県庁舎10 階に開設し、合計54名体制で業務を開始。 〇同オフィスでは、分析・研究、実証	島県に消費者行政新未 来創造オフィスを設置。 〇同オフィスには参事官	オフィス関係予算 合計 5.5億円	〇消費者行政新未来創造オフィス関係予算 合計4.7億円 〇平成29年度に実施した実証 実験の結果を踏まえ、全国展 関に向けた取組を行うととも に、シェアリングエコノミーに 関する実証実験、行動経の分析・研究、独自の研修事業、 先駆的な商品テスト等のプロジェクトなどを実施予定。	-

①移転先	②対象機関	②会後の歴知について(U20 0 1)の中容	④H28年9月以降の取組実績			⑦H30年度の取組予定	
都道府県	必 刈象候民	③今後の取組について(H28.9.1)の内容		⑤定員・配置等の状況	⑥H29年度予算の状況	(概算要求の状況含む)	◎ 爛 行
和歌山県		称)」を置き、統計ミクロデータ提供等の業務を平成30年度から実施する。平成29年度には、先行的な取組として、データサイエンスの推進や人材育成を柱とする産官学が連携した統計データ利活用促進プロジェクトを実施するとともに、統計ミクロデータを利活用できるオンサイト施設の整備に向けた取組を実施する。	〇30年度からの業務実施に向け、先 行的な取組として、統計データ利活用 促進プロジェクトを和歌山県において	措置なし	 ・統計データ利活用促進プロジェクト実施のための予算(22,667千円) ・拠点(統計データ利活用センター(仮称))整備のための予算(57,056千円) 	人材育成を実施する。 (H30年度概算要求状況) 統計データ利活用の推進のための予算 (2.8億円) ※規模:統計局・統計センターから10名程度、民間企業・大学等からデータサイエンティスト5名程度を予定	
大阪府		知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図る。このため、平成29年度に、近畿地方の7府県に所在する知財総合支援窓口を統括し、専門家による出願や海外展開等に関する指導・助言、ビジネスマッチングの機会の提供、特許庁等の行政機関、弁理士会、よろず支援拠点等へのつなぎ、出張面接審査・テレビ面接審査対応等のサービスの充実など、ワンストップサービス機能を強化する。(独)工業所有権情報・研修館の「近畿統括拠点(仮称)」を、大阪市内の交通至便地に設置する。このため、必要な予算を確保すべく、調整を進める。	部」(INPIT-KANSAI)を、「グランフロント大阪」(大阪市北区)に開設することを決定した。 ・29年7月31日、井原巧経済産業大臣	(INPIT理事長が兼任) ・INPIT職員3名 知財戦略エキスパート (契約職員)4名 ・高度検索端末指導員 (契約職員)1名 ・補助職員3名 ・地域ブロック担当(近	独立行政法人工業所有権 情報・研修館運営費交付 金12,141,239千円の内数	・INPIT近畿統括本部では、(1)知的財産に関する高度・専門的な支援、(2)高度権権・専門的な支援、(2)高度権権・大郎、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張と、(3)出張を活動の大力で、近畿地方の中業のあり、(2)では、(3)では、(3)では、(4)では	_

①移転先	②対象機関	③今後の取組について(H28.9.1)の内容	④H28年9月以降の取組実績			⑦H30年度の取組予定	8備考
都道府県				⑤定員・配置等の状況	⑥H29年度予算の状況	(概算要求の状況含む)	◎ III 15
大阪府		政の推進に資するよう、近畿経済産業局でのワンストップサービス化等の推進に向け、地域中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するための体制を整備する。具体的には、近畿経済産業局の	地域中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため近畿経済産業局に中小企業政策調査課を平成29年4月1日に設置。加えて、中小企業実態調査委託費を措置し、必要な調査予算を確保してい	企業政策調査課を平成	中小企業実態調査委託費 平成29年度予算額 14.2億 円の内数	平成30年度概算要求額 7.2億 円の内数	平成29年度中小企業 実態調査委託費では、 地域運用等の予算を含 めているが、平成30年 度概算予算にて計算を 度概算予算にて計算 業は別予理由により予 算額は減額して要求し ている。
ı	観光庁					平成30年度以降は、今年度「観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議」において行う課題の整理や課題解決に向けた方向性の検討を踏まえ、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられた施策の各地方ブロックにおける具体化を推進していく。	-

①移転先 都道府県	②対象機関	③今後の取組について(H28.9.1)の内容	④H28年9月以降の取組実績	⑤定員・配置等の状況	⑥H29年度予算の状況	⑦H30年度の取組予定 (概算要求の状況含む)	8備考
三重県		識の普及啓発等の防災に係る取組への支援を強化するため、津地方気象台は、三重県と共同で平成28年度に新たに設置する防災施策に関する研究会を通じて、関係者がとるべき防災行動を時系列で整理したタイムラインの策定等を支援で書かる。また、災害時には三重県と協議のうえ県災害対策本部への職員派遣を行う。さらに、みえ防災・減災センターと津地方気象台がそれぞれ取り組んでいる防災を担う人材育成を一体的に実施するとともに、三重県教育委員会が実施する学校における防災教育の取組に対する支援を強化する。	研究会」を設置し、「三重県版タイムライン」の策定を支援、5回の会合を経て、H29.6.1より、タイムラインの試行を開始した。 ・H28.12.1に、津地方気象台職員の三重県災害対策本部への派遣に関して、『「政府関係機関移転基本方針」に			普及啓発・人材育成などの活動についた、「みえ防災・減災センター」等と一体となって充実・強化を図るとともに、「地域における気象防災業務のあり方検討会」の報告書を踏まえ、津地方することによる「顔の長を訪訪関係」など、平時ものの関係の強化に引き続き取り組む予定。	